



組合員・利用者の皆さまへ

重要なお知らせ

成田市農業協同組合

渉外体制の充実にかかる集金業務終了のご案内

組合員・利用者の皆さまには、JAの各事業に格別のご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当組合では、ご利用者の皆様に信頼されるJA・地域金融機関を目指し、コンプライアンスの遵守と経営の健全化・効率化に取り組んでおります。

このような中、より一層ご利用者の皆様お一人おひとりに寄り添い、ご満足いただける活動を実施するため業務の改善について検討を重ねてまいりました。その結果、今後もご利用者の目線に立ち多くの地域の皆様のご期待に応えるため、長きにわたりご利用いただいていた定例訪問による集金業務を終了させていただく事となりました。

尚、渉外担当者による訪問活動(相談・提案業務・各種ご案内等)は引き続き行ってまいります。

皆様には大変ご不便をお掛けいたしますが、役職員一同サービス向上に一層努力してまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

1. 終了させていただく定例集金業務の内容

- ① 普通貯金・振込等の集金
- ② 共済掛金の集金
- ③ その他(各種税金等)の集金

2. 定例集金業務の終了時期

令和3年3月31日(水)

公津支所	0476 (26) 9121	中央支所	0476 (22) 6712
久住支所	0476 (36) 1101	酒々井支所	043 (496) 0291
遠山支所	0476 (35) 0511		

◆ご不明な点がございましたら、渉外担当者またはお取引支所までお問合せ下さい。